

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

商工会議所コード：3003

商工会議所名：田辺商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	協会けんぽ和歌山支部の支援により
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全員が法定定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	受診時の就業時間認定、受診費用の全額補助
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	-	
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申請制度、管理職による有給休暇取得促進と実績管理
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	-	
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位、半日単位での有給休暇の取得制度
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定保健指導実施時間の就業時間認定
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	和歌山県が実施する「健康づくり運動ポイント事業」に参加
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性専用の休暇制度・休憩室の設置、法定定期健康診断時の婦人科検診の受診勧奨
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職による面談・指導、業務負荷の見直し
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口の設置および周知
⑭感染症予防に関する取り組み	○	手指消毒液・検温計・アクリル板の設置、換気の実施、本人・家族が発熱・感染・濃厚接触者となった場合やワクチン接種後の副反応が出た場合の特別休暇付与、WEB会議システムの導入
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関する社内ルールを整備（喫煙場所の制限）
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会議所館内を全面禁煙、屋外に喫煙所を設置